

◆もっと被害者への支援を

- make an action DV to present abuse you need to voice out all things "don't be shame about it" 暴力を受けたことは恥ずかしいことじゃない。声を出す人が、自分が悪いと考えるのはだめと被害者に言っていきたい。(女性 / 外国籍支援団体所属)
- LGBT 相談、性暴力被害者支援をする。(男性 / 支援団体所属)
- 一念発起して今また DV 暴力を受けた子どものための絵本を作ろうと思っている。(女性 / 支援職)

◆加害者へのアプローチ、対策プログラムなど

- 加害者予備軍の話を聞くこと、受け止めること。(女性 / 財団法人所属)
- 国会への加害者プログラムの法制化に向けたロビイング。(男性 / 支援団体所属)
- 加害者に対して行動変容の機会を与える。〈よい夫、よい父親〉になるためのプログラムなどの導入。(女性 / 支援団体所属)
- DV 加害者が逮捕拘留され、きちんと暴力を振るわない人に更生する仕組みが必要。被害母子が家も仕事も失って無一文で逃げなければいけないのはおかしい。加害者は不起訴になって無罪放免、何の痛みを負わず、また再犯を繰り返す現状を社会に訴えて変えていきたい。(女性 / 支援団体所属)

◆日常の場で、地域で、職場でできることの発信など

- 日頃生活をしていて当事者でない限り、「福祉」を考える機会はないと思うので、友達や家族にさりげなく話題を振って潜在意識を持ってもらいたい。(男性 / 大学生)
- 地域で発信する機会を増やしたい。(女性)
- コミュニケーションを密にとる。(男性)
- 身近なママたちの相談にのる、子どもへの接し方を伝える(適切な接し方)。(女性 / 支援団体所属)
- 息子をジェンダーの役割の型にはめず、男性女性どちらも尊敬できる大人に育て、かつ、そういう価値観を広げるようにする。私もそういう子育ての視点を伝える。(女性)
- 支援者の実態、大変な苦勞をされていることを社会に発信していきたい。(男性 / 会社員)
- (支援をしている) 職員同士の寄り添いができる仕組みをつくりたい。職員同士がまず寄り添えないとより良い支援ができない。自分の職場の人員要求ももっとやりたい。(女性 / 福祉職)

◆今やっている支援を広げる

- デート DV 防止の出前講座をやっていく。(女性 / 支援団体所属)
- コウ・カウンセリング (再評価カウンセリング)。(女性 / 支援団体所属)
- 「親の時間」(ききあうじかん) を作る。
- 若い世代のアクティビストが性暴力根絶のキャンペーンの一つとして大学等で開いている「同意ワークショップ」。「同意」ということをどのように確認していくのか、若い内に考えていくことがとても有効だと思う。(女性 / 支援団体所属)
- 一つの電話番号が様々な暴力支援につながる寄り添いホットラインのチラシを保育園から高校までのクラスに張る取組が暴力予防と早期発見になると思う。(今暴力で困っている子どもたちとその親と加害教師が対象)。(女性 / 支援団体所属)
- 自分の活動先に学生たちがインターンやボランティアに大勢参加している。今後活動先に学生が参加できるように応援していきたい。(女性 / 大学研究者 支援団体所属)

あなたにも
できる

暴力防止のための グローバルな社会貢献

若い世代や支援者、点としての市民の活動をつなぎ、
暴力防止・抑止への理解と支援の輪を広げるための具体的な取組について

DV や虐待、
ドメスティック・バイオレンス
人身取引などの暴力は、
グローバルな
社会問題です。

世論をつくり、つながることで非暴力の社会へ



西田陽光さん

一般社団法人 次世代社会研究機構代表理事／暴力防止のためのグローバルな社会貢献シンポジウム・交流学習会ファシリテーター

はじめに

私たちウエルクは、10団体ほどの支援団体が連携した寄り添い型の同行支援事業を中心に、DV被害を受けた女性や母子が再び穏やかな生活を送れるまで様々な支援をしています。

DV防止法が施行され、あと数年で20年になります。行政や民間のDV相談窓口が整備されたとはいえ、DVも児童虐待も増加の一途をたどっています。2016年度の児童虐待の通告数は12万を超え、子どもの目の前で配偶者に暴力を振るい心に傷を残す「面前DV」が半数を占める心理的虐待は全体の7割を占めます。また、暴力被害によって保護された在住外国人女性の割合は、日本人の5倍以上となっています。ますますグローバル化する日本で、DVをはじめとする暴力がおこっている事実を世の中はどう受け止めているのでしょうか。

一般の人たちはもちろん、子育て、高齢者など様々な支援に関わっている人たちでさえ、DVや暴力が身近に数多く存在し、その影響や複雑な背景への理解はあまり共有されてこなかったのではないのでしょうか。特に、在住外国人女性をはじめとする、複雑で個別的な暴力被害への支援や連携が進んでいるとは言えません。

そのために、ウエルクでは従来の暴力被害者支援の視座を少し離れ、DVや暴力の実態を社会に知らせることが必要と考え、具体的な現場の声から研究、メディア、支援のあり方そのものを再考するまで視野を広め、学習交流会を開催しました。

在住外国人被害など鍵となる問題提起とともに、暴力を認知し抑止するために何が必要か、また、被害にあい困難な状況にある人たちにとって本当に必要な支援とは何かを多分野に関わる人たちとディスカッションし、具体的な支援策やそれぞれが実行できるアイデアについて意見を出し合いました。

私たちはこれまでつながっていなかった人たちとともに考え、暴力の根絶、防止に役立つアイデアを共有し、意識を喚起し、つながることが暴力のない社会をつくる第一歩となると考えています。暴力防止のためのグローバルな社会貢献シンポジウム・交流学習会を記録したこの冊子をきっかけに、新たに支援に関わる仲間が生まれることを切に願っています。

一般社団法人ウエルク

■目次

はじめに	2	DV・暴力をめぐる状況を考え変えるために
世論をつくり、つながることで非暴力の社会へ	3	—これからの提案
日本・世界の外国人支援の状況とこれから	4	暴力防止のためのアイデア

可視化されていないテーマをどう可視化していくか

暴力の問題については、長い間家庭内の問題、個人の問題という言い訳がされてきました。このような可視化されていないテーマをどう可視化していくか、どうしたら困っている人たちの支えになるか、自立支援につながるか、様々な分野で考えていくことが大事だと思います。人々が前向きに生きて、その人の尊厳を守るという視点からも暴力の問題をいろいろな人と共有できると良いと思います。

また、マイノリティ問題として処理されてきた問題を解決し、社会を良くしようというとき、どのようなアプローチがあるか。当事者として関わることによって出来事を明確にし、一人ひとりの人権を尊重する社会にするために、おかしいと思うことはおかしいと言えるようにしたいものです。

複合的に知る、関わることで支援につながる

社会の問題は全て人間が生きる場所の問題です。人が生きる時には全て横断的な情報と関わりがありますから、支援する側にもそういう能力がないと、実は支えきれないのです。複合的に知る、関わることで、暴力問題やDV被害者支援の活動を支えることにつながっていきます。世代的にも複合的につながっていくことが大事です。

そのためには様々な意見を出して、相互に刺激し合うことが必要です。コラボレーションする訓練ができていないと、他団体や他の人たちを説得し協力体制を作ることができません。どんな立場からでもつなぎましょう、連携し紡いでいきましょうという思いで、私は活動しています。

世論をつくり、つながり合うことが大事

「暴力はいけない」という直接的なテーマでなく、「コミュニケーションとは」「社会の人間関係をスムーズにするための情報交換」といったテーマで議論する方法もあります。皆が知っているという実態をつくるのは、私たち一人ひとりがちょっとだけ他者への関心を持つことです。

ですから世論が大事なのです。社会課題は必ずつながっているのです。それぞれの知恵を出し合って、皆がつながり合うことで、社会を変えることができるのではないかと考えています。

日本・世界の外国人支援の状況とこれから

1 外国人女性のDV被害者支援から暴力のない社会へ

外国人女性特有の暴力——文化社会的偏見にもとづく暴力

DV被害で保護されている外国人女性の数は、厚生労働省などの統計から、日本人のDV被害者の5倍という高い確率と言えます。

日本人と結婚している外国人女性は日本語や日本の法制度に精通していないので、夫に依存した生活をせざるを得ません。法的地位、在留資格も夫の協力によって得られています。DVが深刻化、長期化し、女性と子どもの心身に与える影響がとても重くなり、支援情報が届きにくい状態です。

外国人DV被害者が直面している困難

外国人DV被害女性は長期的な暴力にさらされ、自尊心が低下しています。また、経済的貧困に陥りやすく、大きなストレスのため、子どもへの虐待に陥ってしまうこともあります。外国人女性への支援は各自治体の配偶者暴力相談支援センターに裁量が任されているので、自治体によって格差が大きいことも課題です。

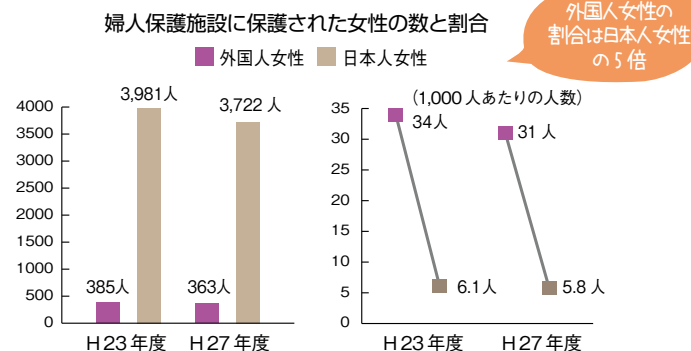
女性たちは、当事者として発言する、暴力の撤廃を求めるパレードに参加する、移住女性の権利や貧困の集会に参加するといった活動もしています。DV防止法改正にあたって、国会議員へのロビー活動もしています。

マイノリティである外国籍者は、日本人と対等な権利を保障されていないのです。



山岸素子さん

移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長、カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター共同代表



韓国では多文化家族支援法の前に外国人 인권法がつけられました。日本ではようやくヘイトスピーチ解消法ができましたが、外国人 인권基本法も人種差別撤廃法もありません。外国人への基本施策がなく、管理の施策だけはあるのです。

当事者が自分の経験から話す言葉は強い

私たちカラカサンの活動には、移住女性と子どもの本来の力を取り戻すための相談やカウンセリングだけでなく、女性の自助グループ的な活動、訪問活動、集会といった包括的なプログラム、子ども支援のプログラムもあります。また、個別のエンパワメントだけでなく、差別や暴力や貧困のない社会づくりを目指した提言活動としてアドボカシー活動もしています。

暴力の被害者の支援運動をしていると、社会に訴えていくことの難しさを感じます。小さい輪でも共感を広げていくことは可能であり、当事者の発言には支援者の発言とは違って大きなインパクトがあります。

やはり世論形成が必要です。230万人の外国籍者が暮らしていて、働き、国際結婚などいろいろな生活があり、ボイスアウトすることが必要です。タウンミーティングや集会を開き、外国人移住者の当事者が発言するような場をつくっていくことも必要です。

外国人女性が育てている子どもたちは日本の将来を担う人材

外国人女性が育てている子どもたちは日本国籍者であり、日本の将来を担う人材です。その人たちが暴力の被害によって大変な状況になって、社会から疎外されてドロップアウトしていくという危機感に、私たちは国として取り組むべきだというアピールをしていく戦略をとりました。

地方自治体に関しては、たとえば神奈川県は先駆的に民間に委託して共同事業で7カ国語、はじめの頃からコールラインを始め、多言語支援、多文化支援をやっています。一方、全く何もやっていないところもあります。

キーワードは支援体制と連携

国レベルと自治体レベルで 移住者と連携する全国ネットワーク（移住連）や全国女性シェルターネットと一緒に活動してきた結果、外国人へのDV施策においてはある程度の成果が生まれました。民間だけでなくいろんな人を巻き込んで、公的機関が縦割りになっているところを乗り越えて、横に連携していく。私たちは公的機関に多文化ソーシャルワーカーを入れるべきだと訴えています。今後、そうした支援体制、連携がキーワードになるだろうと思っています。

POINT

移住者の権利キャンペーン 2020 「ここにいる」

移住連は、移住者と多様なルーツをもつ人々の権利と尊厳が保障される社会、制度、政策を目指して、多くの人が参加し、意見を出し合う場をつくる「移住者の権利キャンペーン」をスタートしました。

2 韓国での支援活動から考える 在住外国人女性支援

ほとんどの自治体にある「多文化家族支援センター」

韓国の「多文化家族支援センター」は、全国235の自治体のうち217カ所にあります。「移住者女性緊急支援センター」（現在は「タヌリコールセンター」）は全国7カ所に設置されています。365日24時間、移住女性たちが13か国語（韓国語、英語、中国語、日本語、タガログ語、ベトナム語、カンボジア語、タイ語、ラオス語、ロシア語、ウズベク語、ネパール語、モンゴル語）の母国語で相談でき、暴力被害に遭った女性は、移住者専用シェルターに入所することができます。

また、17カ所の性暴力ワンストップセンターがあり、医師と女性警官が常駐し通訳が入って、外国人専門の暴力被害機関と一般の機関が連携しています。タヌリコールセンターのソウルセンターでは約50名の外国人相談員が3交代勤務、地方センター6カ所では夜間はソウルセンターで一時的な緊急対応をし、翌日の朝に地方センターと連携しています。

外国人の子どもたちを自分の子どもとして支援を

今後、日本に在留する外国人はますます増えていくでしょう。外国人の暴力被害の支援には専門的な知識や言語的なスキルが必要です。しかし、そのような支援体制がない現段階では一般の方がもう一歩踏み込んでエンパワメントに携わり、支援する必要があると思います。

日本にいる外国人の方々は、少子高齢化の日本を担っていく子どもたち、母親たち、日本で生きていく決断をした女性たちです。外国人、貧困、障がいといった様々な課題を抱えて生活している子どもたちを日本の未来を担う子どもとして、支援体制を整えていけたらと思います。



方こそさん
母子生活支援施設
カサ・デ・サンタ
マリア アフター
ケア担当職員

POINT

365日24時間相談できる 多文化家族支援センター

韓国では移住女性たちが母国語で相談できる多文化家族支援センターがあり、暴力被害に遭った女性は専用のシェルターに入所することができます。日本にはこうしたセンターがありません。こうした情報を知って、あなたができることを考えてみてください。

3 オーストラリアにおける 移民女性への支援とDVへの取組

移民女性が直面する問題

オーストラリアでは男性は外で働いたり勉強したりするケースが多い反面、女性は家庭で家事や育児を一手に担うことが多いので、移民女性は外の世界とつながれず、英語の上達も妨げられ、経済的にも夫やパートナーに依存することになりがちです。

DV被害者にとって、一般向けの支援サービスは言葉の問題や文化的・心理的な壁も大きいことからハードルが高く、ビザの問題もあります。配偶者向けの仮の永住権を与えられている被害者の場合、離婚すると国外退去になるかもという心配もあって、DVの問題が表面化しないことがあります。また、母国の文化とオーストラリア文化の間で生じる様々なギャップに悩んだり、子ども世代と親世代とで意思疎通が取れなくなる問題、母国の家族や友人から離れて孤立したなかで子育てをせざるを得ないことも問題になっています。



仁科純子さん
オーストラリア
の子育て支援
ケースワーカー
/在豪

DVの現状と暴力を許さない社会への取組

オーストラリアでは1週間に1人の女性がDVによって殺害され、職場では5人に1人の女性がセクシュアル・ハラスメントに遭っているというデータがあります。DVは、女性と子どもがホームレスになる一番大きな要因であり、4人に1人の子どもがDVを目撃しているという統計があります。

ファミリーセーフティーフレームワークは、警察や児童保護機関、公的な住宅機関、法務局、精神保健機関、DV支援機関などが連携をとり情報交換しながら、深刻なDV被害に遭っている家庭をサポートするものです。またNo wrong doorは、支援者がどの扉をたたいても全て被害者支援につながるようにするという考え方です。

母子支援としては、暴力連鎖を予防し、子どもや母親のトラウマを理解して癒やしていくサポートをしています。加害者への対応としては心理教育プログラムがあります。また、被害母子の愛着形成のサポートや、安全で安心感を持てる関係性や環境をどのように子どもに提供するかということを主眼にした子育て講座なども開催しています。

POINT

Staying Home Staying Safe

DV被害者である母子が同じ家と同じコミュニティに住み続けながら暴力から逃れることがベストであるという考え方。アラーム装置やセンサーライト、鍵の付け替えといった「ホームセキュリティ・パッケージ」が必要に応じて提供されるなど、母子が安心して住み続けられるための取り組みがなされている。

DV・暴力をめぐる状況を
考え変えるために—
これからの提案

1 寄り添い／伴走する 生活モデル的支援こそ必要

複雑でゴールのない支援が必要な状況

歴史的にみると現在は、戦争・殺戮等が減り、過去に例のないほど暴力の少ない社会だといえます。それは油断をすると暴力問題など大した社会問題ではないというバックラッシュが起きやすい社会ということでもあります。とすれば、私たちは、暴力との関わりで、生活上の様々な問題や困難を抱えている人たちの複雑でゴールのない支援をどのようにしていくかについて慎重で深い理解が必要になると思います。

2008年に自殺対策支援NPOのライフリンクが523例の自死遺族にインタビューをした結果、自殺には68以上の要因があり、複合的で複雑な背景のなかで「死なないこと」をゴールにした支援が意味を持たないことが見えてきました。実際、既遂者の75パーセントの方たちは相談窓口や専門家に相談しているのに、毎年、年間3万人が亡くなっています。現在、鬱になる前に精神科医につなげて薬物治療をすれば自殺者が減るという「重要」な問題を見つけ、それを一点突破（解決）しようとする「決め打ちの支援」がとられています。当事者自身が「生きられる」という手応えを見つけていくプロセスと一緒になければ、支援にはならないということがわかります。そして、この自殺の実態は、DVやその他の暴力、貧困者、ひきこもり等と同じ構造をしています。

戦後福祉国家／社会保障の限界と生活モデル的支援

戦後の日本は、「下の人を上まで引きあげる」生活保障の充実を目指しましたが、そうした福祉国家／社会保障のやり方は、制度の間で生活困難に陥る人々、経済的には深刻ではないが生活困難に陥る人々へセーフティネットを張ることに失敗しました。従来の支援の仕方に根本的な問題、限界があったといえます。

何をすれば支援したことになるのかは、究極的にはわかりません。しかし「個人の人生・生活の目的はわからない、個別的で複雑であること」という「事実」を認めた上で、どういう支援が可能かを考えた時に出てくる支援＝生活モデルが大切です。「私はあなたに何の支援ができるかわからないが、一緒に生きていく道を探ろう」というwalking along—寄り添い／伴走という支援、複雑で困難な世界に本人が立ち向かっていけるように杖のように支え寄り添うアプローチが大切だと思います。

生活モデルはなぜ重要性を増すのか—もつれた糸理論

例えば、もつれた糸の両端をもって無理に引っ張ると、ほどける糸、絡まってしまう糸があります。絡まった糸はゴミ箱へ入れ、ほどけた糸も放っておくとまた絡まり、結局はもつれた糸のスタート地点に戻ってしまう。長期的にこれを繰り返すと、全ての糸は最終的にゴミ箱に入ることとなります。つまり、生活困難な状態をもつれた糸とすると、所得保障や雇用といった単純な方法で「解決」を目指し一時的に貧困から脱出したとしても、何かのきっかけでまた元に戻ってしまい、生活が困難になるリスクから最終的に解放されないということで、これを「もつれた糸理論」と言っています。

この理論を社会に適用すると、複雑でゴールの見えない背景を抱えている方たちへの支援は、問題解決だけを目指して無理やり糸を引っ張るのではなく、ゆっくりともつれがほどけるように、一人ひとりに寄り添い、複雑さに付き合うことを中心に考え、そのような方向に向かう社会や支援の文化を変えていく必要があると思います。

今の地域福祉はひいてみれば、「消費者のニーズを無視した多品種少量生産」のようなものです。地域で問題解決型の支援が連携し集合しても、「縦割り」のまま、人がこぼれ落ちていくことは変わりません。ですから、伴走者によって当事者からニーズを引き出し、寄り添う支援があることで、地域につながり、地域が多くの問題を考えるようになるのです。

伴走／寄り添いの量的確保のために

発達心理の研究によると、私たちは皆、基本的にはエンパシー：共感する感情を持っていて、しかも育てることができるといわれています。伴走／寄り添いの資源を量的に確保するためには、例えば、初等・中等教育で、学校が「SOSを出せる空間」になり、「解決を探すのではなく困っている子どもの聞き方を学ぶ場」になれば、ソーシャルワーカー的な素養を学べ、寄り添う支援をする人材が育っていきます。

暴力と貧困の問題は非常に似ています。1つ1つのカテゴリーを見るとマイナーな問題かもしれないが、全部合わせると巨大な社会問題になります。とすれば、様々なタイプの同じ志をもつ支援者との連帯こそが本質的であり、新しい社会システムをつくっていくことになる。そうした方向に向かって進んで行くことが合理的に見えるこれからの支援の地図だと思えます。

(まとも文責ウエルク)



猪飼周平さん
一橋大学大学院
社会学研究科教授

POINT



すべての人が
ソーシャルワーク的な素養を！
対人サービスに関わるあらゆる職種がソーシャルワークの能力を身に着ける、すべての人がソーシャルワークの基本素養を習得するよう支援する、市民社会・行政組織・法体系にソーシャルの網の目をつくるのが大事。どんな人の悩みにも寄り添う「よりよいホットライン」0120-279-338（24時間無料）はそのひとつ。

2 DVの社会的因果関係の検証

— データ解析の可能性

DVは人権の問題

DVの問題の分析は、この20年、30年の間に変わってきました。1993年の国連総会において、「DVのような問題はたとえ家庭内、プライベートな領域で起こったとしても、個人的な問題ではない」という内容の宣言が出され、VAW (Violence against Women) という略語が生まれました。

1996年、WHO（世界保健機関）は、「DVは健康に甚大な被害をおよぼすもので、政府や機関が対処すべき」としました。2007年にはESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）で、生産性の低下や対処コストの拡大、子どもへの影響といった間接的コストは経済発展の阻害要因であるとしました。2008年、国際連合では、人権（人間の尊厳やインテグリティ）に被害を与える社会問題であり、政府による対策が重要だと宣言されました。このように、DVは健康に被害を与えるだけでなく、経済発展の阻害要因であり、人権の問題でもあることが、各種の国際機関で確認され、政府の介入の必要性が訴えられてきたのです。



武石智香子さん
中央大学商学部教授／中央大学副学長／国際センター所長

POINT

偏見のあるデータに反対の声を親密な相手への暴力の背景には「見た目の成功」を重んじる社会の偏見があるのではないかと。世の中に偏見があるとAIも偏見に汚染される。偏見のあるトレンド分析に反対するにも数字が必要。

DVによる健康被害の量的分析の発達

政府が介入すべき問題となると、予算配分上の優先順位の問題が顕在化し、併せて量的調査も発達します。因果関係の検証、DVの影響や原因の研究が発展しています。

これまでの研究から、妊娠への影響、子どもの健康への影響、女性のからだへの慢性的な被害、頭痛、胃痛、皮膚の異常、PTSDや鬱病、不安障害、薬物依存、自殺などとの数値的な関連性が検証されてきました。DVを原因として発生するコストは多岐にわたり、2013年にWHOは「DVあるいは親密な関係のパートナーからの暴力による健康被害の予防を優先されるべき」としました。慢性疾患系は甚大な影響があると思われ、肉体的暴力より精神的暴力の方が、健康被害が大きいという分析結果もあります。DVは社会全体にとって大きなコストで政府の介入が必要であることもさることながら、DVの原因の分析からは、私人間の暴力の問題を軽視する社会意識にも責任がありそうであることが浮かび上がってきたのです。ビッグデータが世の中のトレンドを反映するだけではAIも偏見に汚染されます。DVを巡る複雑で多岐にわたる因果関係を明らかにできるようなAI時代に向けて、今から地道に適切なデータをとっていかねばなりません。

3 暴力防止の活動を広げるために

— 実務家、教育者としての提言

実務家として—文京区児童虐待担当とジェンダー担当の課長の経験から

児童虐待対応として、児童福祉法に規定がある「要保護児童対策地域協議会」（要対協）というネットワークの規定を実効すべく、関係機関の拡大（医療部会の設置等）を行いました。地域のセーフティネットとして「おせっかいネットワーク（地域のNPO団体との協定）」を構築し連結を行いました。子どもを中心とした地域での暴力防止の取組です。

DV対応として、男女平等条例の制定（DV防止を規定）と条例に基づく具体的な啓発事業、相談事業の充実（民間支援機関との連携含む）、UNwomen日本事務所設置支援等、暴力防止のための事業を推進してきました。オレンジやパープルリボンなど、様々なリボン関係団体による「カラーリボンフェスタ」を開催し、他団体にも暴力防止の取組への理解が広がっていきました。「女性に対する暴力撤廃国際デー」の11月25日には文京シビックセンターの最上階をオレンジ色に照らし、暴力防止のメッセージを幅広く訴えることができました。

暴力防止の継続的な啓発のため、小・中学生の特別授業で暴力防止を訴える取組や相談を受けるための専門性向上を行政に課す取組を行ってきました。

研究者・教育者としての提言—大学での実践から

暴力防止の各種法律には、暴力規制に対して被害者が逃げる枠組みが中心であるという問題点があります。法制度間の凸凹があり、児童福祉法にある要対協という枠組みはDV防止法やストーカー規制法にはなく、DV防止法にはある自治体の計画策定義務の枠組みがストーカー規制法にはありません。

大学の授業では性的同意の問題を取り上げています。東大・慶応大・千葉大で起きた性暴力事件について学生から「行った女性が悪い」「お酒の問題だ」という回答が返ってきます。加害者と被害者の問題であり「自分は関係がない」との第三者・傍観者が多数います。一人ひとりが安全安心に生きていける社会をどう創っていかけるのか、「同意」とは何か、イギリスの警察が作った紅茶の動画を見せるなど、啓発を行っています。様々な角度からボールを投げ続けるとともに、ゼミで暴力防止のプログラムを作って学生や小中学生への出前授業などを行っていきたいと思います。



鈴木秀洋さん
日本大学危機管理学部准教授

*<https://www.youtube.com/watch?v=KXgaD-0Ara8>

POINT

イギリス警察がつくった紅茶の動画
性行為の同意を紅茶に置き換えた動画*。紅茶を無理やり飲ませることも、寝ている人に飲ませることもできないことを通して同意について考える。

4 | DVをめぐる状況と提案

「親子断絶防止法案」*の問題点

親子断絶防止法案の第1条には「父母の離婚等後における子と父母の継続的な関係の維持等の促進を図り、もって子の利益に資することを目的とする」とあります。離婚後に父母の両方と接触することが子どもの利益なのだと、明確に規定されている法案です。

第8条では、子どもの監護について「啓発活動を行うとともに、その相談に応じ、必要な情報の提供その他の援助を行う」と、国と地方公共団体に定めています。どんな場合も子どもを連れて逃げてはいけないことに重点の置かれている法案のように読めます。

*その後「共同養育支援法案」に名前を変えましたが、内容はほぼ変更されていないようです。

いかにバイスタンダー（傍観者）にしないか

アメリカの大学でのデートレイプを防ぐためのプログラムを見てみると、プラクティカルでわかりやすいものがたくさんあります。加害者でも被害者でも支援者でもない人をいかにバイスタンダー（傍観者）にしないか、放っておくこと自体が暴力を支えてしまうと周知されているのです。たとえば当事者に電話をかけて状況に亀裂をつくる、パートナーに「助けて欲しい」と頼んでみる、といった些細な介入によって、暴力の可能性に亀裂を入れることができるプログラムです。

家族の中にこそ暴力がある

家族は心のよりどころ、ほっとする場所でありたいと思い、家族の中にこそ暴力があるという事実を否認したい気持ちがあると思います。多くの場合、離婚の原因は暴力が原因であるにもかかわらず、「暴力なんて特殊な例外的な事象で、家族自体は愛し合っているはずだ」という信念を持ち続けたいという心理的な規制があるのです。

共同親権ができた後に、また暴力の問題が出てきて法改正が何度も繰り返され、海外でもまだ答えが出ていない問題です。日本では急ピッチでいろいろな問題が進んでいるので、今後も関心をもって法案の行方を含めて見守っていただければと思います。



千田有紀さん
武蔵大学社会学部
教授

POINT

あなたにもできること

暴力の場面に会ったら、傍観せず、小さなことでいいからできる介入をする。被害を受けている人に気づいたら、気づいた人が近くの行政が支援者、相談窓口の情報を提供する、つなげる。

5 | 男性対象のジェンダー政策の可能性

男性危機センターの概要

1986年に誕生したスウェーデンのヨーテボリ市の男性危機センターでは、男性相談とともにDV加害者と被害者の問題を扱っています。人間関係、離婚や離別、子育て、感情のコントロール、身近な関係の中での暴力加害、暴力の被害男性といった問題に対応しています。

現在全国30ヶ所にある男性危機センターでは、電話相談の他に男性対象の非暴力トレーニングのグループが作られています。ストックホルムのセンターでは15回のコースで、修了後も4週間に1回くらいのフォローアップのトレーニングをしています。ヨーテボリ市の加害者プログラムは、最大6人までで週1回、1年24回コースで無料、さらに接近禁止命令を受けた加害男性のための宿泊施設があります。

レイプ被害者としての男性をめぐる

アメリカでは、女性の5人に1人くらい、男性も70人に1人くらいのレイプ被害者がいると言われていています。被害を受けた男性は大きなショックを受け、戦闘経験をした男性よりも高いPTSDが観察されるとも言われています。

男性被害者の存在を伝えることは自分が被害者になる可能性への想像力につながるし、女性被害者への想像力ともつながると思います。日本でいじめとして処理されている男子間の暴力のなかには、セクシャル・アビューズに関係している事例がかなりあります。

男性も相談していいというキャンペーン

EUや国連では男性対象の政策が動き始め、Caring Masculinity（ケアする男性）という言葉が広がっています。他人の身体や生命に十分に配慮する経験が暴力から自由になっていくことにつながるのではないかと思います。ケアを受け入れ、親密な関係のなかで他者と共存する生き方が必要です。

POINT

「ホワイトリボンキャンペーン」の可能性

ホワイトリボンキャンペーンは、マイケル・カウフマンたちが男性から女性への暴力反対の動きを広げようと始まったものです。世界50から60くらいの国に様々な形で「ホワイトリボンキャンペーン」が行われています。日本でも2015年に誕生しました。（参考 岩波ブックレット『男性の非暴力宣言』）



伊藤公雄さん
京都産業大学客員
教授、京都大学・
大阪大学名誉教授

6 | DV防止&被害者において メディアの果たす役割

経済力があっても離れられない DV

DVというと、外国人で言葉がわからないなどディスアドバンテージ（不利）がある人が被害者になると思われがちですが、対等の経済力があっても離れられないのがDVです。「逃げればいい」という言葉には意味がありません。

配偶者によるDV、性暴力、子どもへの虐待のなかで、一般人が最も共感し同情するのは子どもへの虐待です。記事へのコメントには被害者を責める言説はありません。

母親に指示され祖父母を刺殺した 17 歳少年

川口で起きた事件で、17歳の少年が母親に指示されて祖父母を刺殺した事例があります。事件取材していた毎日新聞の山寺香さんは『誰もボクを見ていない』（ポプラ社）という本を出し、私が「Yahoo! ニュース個人」に書評を書きました。少年自身が保護されるべき状況だったのを社会が見過した悲惨な殺人事件です。

向学心のある少年に対して、通信教育など支援の輪が動き出しています。ネットの良いところは、読んだ方がすぐにアクションに結びつくところだと思います。

納税者としてもものを言う態度が重要

働いているシングルマザーが役所に児童手当を申請に行くと、窓口で「これは税金ですよ」と毎回嫌みを言われるそうです。「我々は納税者である」「学生も消費税を払っている」「子どもや傷ついた人に優先的に使ってください」と、市民が言うことが大事だと思います。

最近、女性の貧困が話題になっていますが、結婚して共働きでローンを組んで家を買っている人にも、経済的な不安感が蔓延しています。「いつか自分の身に降りかかってくるかもしれない」という発信が届きやすくなってきているのです。



治部れんげさん
フリージャーナリスト

POINT

暴力をふるう男性には 当社のビールを飲ませない！

メキシコのビールメーカーのCMが、2017年、カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバルで「グラスライオン」（ジェンダーの観点からの優れたCMを表彰する賞）を獲得。DVを受けた女性の画像の後に「そういうやつらにはうちのビールは売らないよ」、最後は「メキシコでは3人に2人がDVの被害にあっている」という字幕で終わる。

7 | 支援者やNPOと連携して 社会的課題の解決を

「周りによくあること」と伝えていくこと

私たちETIC.（エティック）では、行政と連携し、企業と適切に付き合っ解決していくモデルを生み出す「社会起業家」を応援しています。

子どもたちの間では性的少数者の方がいじめられ、自殺率が高いという現状があります。私たちはそういう方への支援を後ろから支援しています。現場で起きていることは非常に深刻で重いことで、どう受け止めればいいのかかわからないこともあります。一方、「周りによくあること」という感覚が起きてきています。「こういうことってあるよね」と伝えていけると、社会全体が変わっていくのではないのでしょうか。

認知度を上げる企画で社会的認識の広がりを

私たちは地域の社会的課題を解決するためにいろんなプレイヤーと連携しています。今後、異なる分野の現場の支援者やNPOなどと連携し、認知度を上げるために共同して企画をやっていければ、社会的認識も広がっていくのではないかと思います。



佐々木健介さん
NPO法人ETIC.
ソーシャルイノベーション事業
部マネージャー

暴力防止のためのアイディア

交流学習会に参加していただいた参加者からのアイディアから抜粋しました。

◆在住外国人／外国人被害者に向けて

- 2020年の東京オリンピックに向けてのおもてなしボランティアや養成講座等の受講者へDV・暴力防止や支援等の基本情報の提供や研修を働きかける。（女性／支援団体所属）
- 海外での移民女性や外国籍女性への支援例を参考に、日本でも地域で外国籍女性に向けてDV・児童虐待防止を盛り込んだ生活支援や子育て情報等を提供。身近なところで困ったことを受けとめる寄り添い型の相談の受け皿を作る。（女性／支援団体所属）

◆教育の機会をつくる

- DV防止教育！（LGBT）
- 漫画で伝える等わかりやすい育児講座（女性／支援団体所属）
- 親・大人への情報提供（女性／支援団体所属）
- 力で支配された被害体験から自己評価を落とし、一気に取り返そうとして支配側に回っていくことがあると思う。そのままの自分を自分が受け入れられるような子育て、教育、人権教育が核になると思う。（女性／支援団体所属）